

東大和市学校規模等のあり方検討委員会（第20回）会議録

1 開催日時

平成24年4月10日（火）午前10時30分から

2 開催場所

会議棟第1会議室

3 出席者

委員：青野かほる 荒川進 小川雅義 鈴木一徳 高嶋清和 渡辺理万
菊地明 菊地フミ子

事務局：阿部学校教育部長 田代学校教育課長 藤本学務係長

4 公開・非公開の別

公開

5 傍聴者数

0人

6 議題

(1) 今後の検討課題について

(2) その他

7 会議資料

(1) 会議次第

(2) 今後の検討課題について

8 会議の要旨

【質疑等】

委員長： 特別支援教育の関係で、小学校への通級の新規設置と、中学校への固定学級の新規設置が喫緊の課題となっているとのことであるが、各校に特別支援教室が設置されるとなると、通級の利用者は減ると考えて良いのか。

事務局： 特別支援教室構想では、軽度の障害の児童生徒は特別支援教室を利用するが、それ以外の児童生徒は、拠点校である通級設置校を利用するとの内容であるので、通級設置校の教室数は、今後もある程度確保する必要があると思う。

委員長： 特別支援教室構想では、通級の先生が各校の特別支援教室に出向い

て、指導を行うこととなっていることから、先生の負担は現在よりも増えるということか。

事務局：先生の数がどうなるか不明であるが、現状のままだとすれば、巡回に伴い、負担は増えると思う。

委員：通級の利用者の中には、障害の程度から考えると、情緒障害の固定学級に通った方が良いと思われる児童生徒もいる。情緒障害の固定学級を開設すれば、そちらを利用したいと考える保護者もいるのではないか。そうすることで、障害の程度に応じた指導が可能となるとともに、通級の負担が現在よりも軽減されるので、特別支援教室構想の先生の巡回も可能となると思う。

委員長：情緒の固定学級を設置するとすると、就学指導委員会における判定も課題となると思う。

委員：事務局の案では、五小に新たに通級を設置することが案として出されていて、設置校である六小と距離的に近いことがデメリットとされているが、五小に情緒障害の固定学級を設置すれば、六小と近いというデメリットも解消できると思う。実際に、固定学級をどれだけ利用するかは不明であるが、通級の利用者の中には、もっと通級時間を増やした方が良いと思われる人もいる。

委員長：自分もかつて、就学指導委員会の委員を務めていたが、固定学級よりも通級を利用したいという保護者が非常に多かった。これは、現在も変わらないと思う。

事務局：知的障害の固定学級に抵抗感がある保護者は多いと思う。

委員長：通級を新たに設置する必要性があるということについては、現段階において、共通認識と考えて良いか。

委員：現場を見ていて、その必要性を感じている。配慮が必要な児童生徒は多いと思う。

委員：情緒障害の固定学級でなく、通級を設置するのであれば、地域的に考えると、新青梅街道から北側に設置することが望ましいと思う。

委員長：事務局の案では、五小の他にも、四小に通級を設置することが、案として出されている。

事務局：各校の余裕教室の見込みから考慮すると、そのような案となる。

委員長：通級の設置については、通学区域の変更・調整とも関連してくる。これまでの議論の結果、五小、六小、三小については、通学区域を変更・調整した方が良いという方向性であるので、そのこととも関連させて検討する必要があると思う。ただ、いずれかの学校に新たに設置する必要はあるとは思う。

委員長：事務局の案では、通級の設置校として、五小、四小、七小が候補として挙げられているが、教室の見込みはどうなっているのか。

- 事務局： 各校の今後の普通教室の過不足については、報告書（案）に記載のとおりであるが、今後、四小は2教室、五小は3教室、七小は9教室の余裕が出ると見込んでいる。
- 委員長： 通級の利用者について、低学年が多いなどの傾向はあるのか。
- 事務局： 利用者数については配布資料のとおりであるが、小学校では、5・6年生の利用者が多くなっている。
- 委員： 低学年のうち、子どもが小さく、通級を利用しづらいということもあって、高学年の利用者が多いのではないか。
- 委員： 通級を利用している児童生徒を見てみると、もっと通級時間を増やして、伸ばしてあげたいと思う。先生の指導面等から、時間には制約があるが、希望を聞けば、もっと利用したいと思っている保護者は多いと思う。
- 委員： 通級の制度について、日数や時間、保護者同伴の有無等わからないことがあるので、資料としてまとめてもらおうと助かる。
- 事務局： 通級の時間については、東京都の基準で、年間35時間から280時間と決まっている。その280時間を1週間に割り戻すと、8時間となるので、1週間に1回の利用となる。
- 委員： その制約の根拠は、具体的には何か。市で決めているものなのか。通級の設置については、そのようなこととも関連してくると思う。もっと利用したいという児童生徒が多くても、そのような制約があるのでは、増やしても意味がないのではないか。
- 委員： 通級に1人で通って良いとされているのは、小学校4年生以上である。それまでは、保護者が送迎しなければならないが、毎日のように送迎出来ない。そういう視点で考えると、通級よりも情緒障害の固定学級を設置した方が良いと思う。
- 委員長： 通級の利用時間について、週8時間だと、厳密には1日6時間であるので、週2日利用になると思う。先ほどの話だと、週1日利用とのことであったが、実際はどのような状況であるのか。
- 事務局： 基本的には週1日利用である。週2日となると、2日のうち1日は2時間だけのために通級に来て、残りの時間は在籍校に戻らなければならない。
- 事務局： 小学校への通級の設置については、特別支援学級を設置している校長会でも、同様の意見が出されている。情緒障害の固定学級についても、話し合われることもあるが、通級の設置の方が意見としてはより強い。
- 委員長： 特別支援学級の現状について、もう少し資料があると、より検討が進むと思う。
- 事務局： 今日の会議で、特別支援教室設置後の先生の数や、通級の時間数の

制限について質問があったので、次回までに整理して、資料として示したい。

委員長： それから、現在、六小の先生が50人の児童を指導しているとのことであるが、一人あたりの授業時数はどれくらいであるのか教えてもらいたい。また、週に1日通う児童が何人で、2日通う児童が何人といった、現状を把握するための資料もお願いしたい。

委員： 1週間あたりの通級の利用時間が8時間というのは、いつ頃からそうなったのか。

委員： 二小に通級が設置された時から、それは言われているので、昔から変わっていないと思う。

委員： 六小に通級が新しく出来たときに、週3日利用していた児童がいたと思う。それが週8時間以内であるかは不明であるが、かつてはそのようなケースもあった。

委員： 実際の運用の中では、個別的な対応をしているケースもあるのではないか。

委員長： 今日の議論の中でも、様々な課題があることがわかったが、情緒障害の通級あるいは固定学級を新たに設置する必要性については、今日の会議で確認したことしたい。

委員： 今後の検討を行うに際しては、現場の意見を聞いた上で、検討した方が良いと思う。

委員： 学校現場では、数字には表れない、配慮を必要とする児童が増えていくと思う。

委員： そのようなことも含め、学校現場の現状を把握するためには、現場の先生の意見を聞くことが大切だと思う。

委員長： 特別な支援が必要な児童生徒が、少しでも良い環境で勉強できるようにするという視点で、今後も検討していきたい。